

組合員加入手続きについて

組合員資格要件をご確認の上、最寄りの支所店窓口にて加入希望とお申し出ください。なお、組合員加入時には、下記の通り出資をお願いしています。(出資1口の金額は1,000円)

正組合員、50口50,000円

准組合員、5口 5,000円

- 1.組合員加入申込書に必要事項をご記入の上、本人確認書類とあわせて支所店窓口へお申し付けください。
- 2.書類を確認のうえ、組合員加入の審査をさせていただきます。
- 3.加入承認後、申込みに基づき、出資金を普通貯金(当JAの口座)より引き落とします。
- 4.加入の手続きができましたら、組合員加入承諾書を郵送します。
※通常総代会の日(5月下旬)の2週間前から通常総代会当日までの間は加入の承諾をしていません。

【加入申込時必要書類】

本人確認書類(運転免許証・パスポート等)・当JAの普通貯金通帳・お届け印・出資金

※法人・団体の場合は別途必要な書類があります。

組合員脱退手続きについて

脱退希望であることを、加入手続きをいただいた支所店窓口へお申し出ください。なお、毎事業年度末の60日前(12月)までに書面をいただくことで、その年度末(翌年2月末)での脱退となります。また、お預かりしていた出資金については、その額を限度として払い戻しいたします。

※出資金は、当JAの経営状況により全口(全額)払い戻しが保証されているものではありません。原則、出資金の払い戻しは、翌年5月の通常総代会終了後になります。

【脱退申込時必要書類】

本人確認書類(運転免許証・パスポート等)・認印

その他届出事項の変更について

組合員加入後、以下の時は必ずご加入の支所店へご連絡ください。

●住所が変更になった……

住所変更手続き、又は脱退手続きが必要となる場合があります。

●氏名が変更になった……

氏名変更手続きが必要です。

●組合員本人が亡くなられた……

相続手続き又は脱退手続きが必要です。

●組合員資格が喪失又は変更になった……

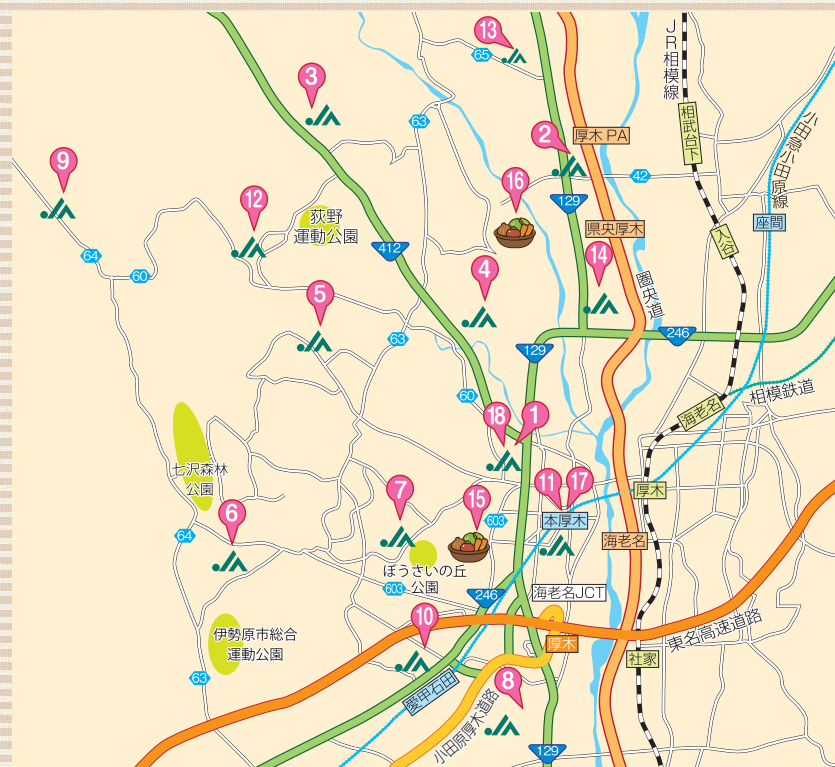
脱退手続き又は資格変更手続きが必要です。

●法人等の代表者が変更になった……

代表者変更の手続きが必要です。

上記以外でもご不明な点がございましたら、支所店窓口までお気軽にご相談下さい。

ご案内



本支所店

- | | | |
|--------|-----------------|---------------------|
| ①本所 | 厚木市水引2-9-2 | TEL(046)221-1666(代) |
| ②依知支所 | 厚木市関口833 | TEL(046)245-1303 |
| ③狹野支所 | 厚木市鷲尾5-26-28 | TEL(046)241-1415 |
| ④睦合支所 | 厚木市妻田北4-8-1 | TEL(046)224-1311 |
| ⑤小鮎支所 | 厚木市飯山2336-3 | TEL(046)241-1806 |
| ⑥玉川支所 | 厚木市小野2444 | TEL(046)248-0316 |
| ⑦南毛利支所 | 厚木市温水948-1 | TEL(046)247-5270 |
| ⑧相川支所 | 厚木市酒井1422-1 | TEL(046)228-3325 |
| ⑨清川支所 | 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-5 | TEL(046)288-1336 |
| ⑩愛甲支店 | 厚木市愛甲1-4-12 | TEL(046)247-6077 |
| ⑪駅前支店 | 厚木市泉町3-13 | TEL(046)228-0148 |
| ⑫宮の里支店 | 厚木市宮の里1-2-7 | TEL(046)241-1172 |
| ⑬北支店 | 厚木市下川入321-1 | TEL(046)246-0211 |
| ⑭依知南支店 | 厚木市下依知2-1-1 | TEL(046)246-4611 |

直売所

- | | | |
|--------------------|-------------|------------------|
| ⑮ファーマーズマーケット「夢未来市」 | 厚木市温水255 | TEL(046)290-0141 |
| ⑯グリーンセンター | 厚木市三田1827-1 | TEL(046)241-6150 |
| ⑰アンテナショップ「Tomoni」 | 厚木市泉町3-13 | |

不動産

- | | | |
|-----------|------------|--|
| ⑱厚農商事株式会社 | 厚木市水引2-9-2 | 【営業第1課・第2課・第3課】
TEL(046)224-1555
【賃貸管理課】
TEL(046)240-0227 |
|-----------|------------|--|

夢ある未来へ

人とともに、街とともに、大地とともに…

JAあつぎ 組合員加入のご案内



農家でなくても
組合員になれます

地域の食と農を守る
サポーターです



地域の仲間づくりに
協力します

各事業でお得な
サービスが受けられます



<https://www.ja-atsugi.or.jp>

詳しくは、JAあつぎのホームページをご覧ください。



JAあつぎは農業を軸とする 地域に根ざした協同組合です



組合員とは…

JAの構成メンバーで農を含めた暮らしの向上のため、農業者と一緒に各事業を利用し活動に参加しようとする人です。JAあつぎの理念に賛同した人が出資をして組合員になります。

組合員には、農業に従事する「正組合員」と従事していない「准組合員」があります。JAの事業は、農業者である正組合員の意思決定により運営されていますが、准組合員の皆さんの意見も事業に反映しています。組合員は、各事業の利用を通じて管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全などにも貢献しています。

組合員資格要件

【正組合員】

- ・ご住所又は従事する農業にかかる土地・施設が当JAの地区内(厚木市・清川村)にあり、5アール以上の土地を耕作している方又は年間90日以上農業に従事している方
- ・地区内に事務所又はその経営に係る土地がある農業を営む法人(一定規模以上のものを除く)

【准組合員】

- ・地区内にお住いの方
- ・地区内にお勤めの方等で当JAの事業を1年以上ご利用されている方
- ・農業者の協同組織など

JAのさまざまな事業や取り組み

地域農業への取り組み

農業塾



ファーマーズマーケット「夢末市」



女性部活動



農業まつり



親子夢末Kidsスクール



子育て支援



女性大学



料理講習会



組合員講座



JA(農業協同組合)は、人々が連携して助け合う“相互扶助”の精神のもと、力をあわせて地域の農業と組合員の生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的に事業や活動を展開するための組織です。JAは、組合員の皆さんの出資金によって運営されています。

出資金は、組合員ひとりひとりの思いや願いを実現するための資金です。継続して安定的な事業運営を行うために利用させていただきます。出資口数に関らず、組合員として等しくサービスを利用することができます。

組合員になると…

- 各事業の利用のほか、各種活動に参加することができます。
- 出資金に対する配当金を受け取ることができます。また、ご利用高に応じて配当金を受け取ることができます。(配当率等は毎年度の業績等を勘案して通常総代会で決定)
- JAからのお知らせや暮らしに必要な情報提供をします。
- 顧問弁護士・契約税理士・専任相談員・担当者が無料で相談に応じます。

【法務相談・税務相談・遺言信託相談・ローン相談・年金相談・福祉相談・農業相談・結婚相談・交通事故相談・葬儀事前相談】

- 組合員を対象とした各種優遇サービスがあります。

【ATM入出金手数料の優遇・貸金庫・葬儀に関する費用の割引・厚生連での人間ドック基本料金の一部助成・各種講習会への参加・厚農商事(株)の仲介手数料優遇など】

豊かな暮らしをバックアップ

農業生産や暮らしに必要な資材や生活用品の供給を行っています。園芸資材から日用品・LPガスに至るまで、優良商品をお届けしています。また、葬儀式場「グリーンホール」の運営も行っています。

安全・安心な農畜産物を食卓に届けます

“地産地消”を合言葉に、ファーマーズマーケット「夢末市」や「グリーンセンター」をはじめとしたJA直売所では、地元で生産された新鮮で安全・安心な農畜産物を消費者の皆さまにお届けしています。

経済事業

指導・販売事業



JAバンク

JA共済

暮らしの身近なパートナー

地域密着の金融機関として皆さまにご利用いただけます。貯金・融資・為替をはじめ、年金の受け取りや公共料金の支払いの業務も取り扱っています。

『ひと・いえ・くるま』の生活総合保障

JA共済とは、JAが行う保険事業で、生命・建物・自動車など幅広い分野の保障を、各種商品によってご提供しています。